施策４８３

廃棄物を減量し、循環型社会を実現する

令和８年度　施策評価シート

基本目標	Ⅳ 安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政 策	480 未来に引き継ぐ、環境にやさしいまちをつくる
施 策	483 廃棄物を減量し、循環型社会を実現する
施策の目標	区民・事業者のごみの減量やリサイクルの推進についての意識が向上し、「ごみを出さないライフスタイル」・「事業者との連携によるリユース・リサイクルの推進」に取り組んでいます。

１　基本計画における成果指標の状況

指標名	区民1人1日あたりごみ総量（ｇ）				
	基準年(H28)	H29	H30	H31	R2
目標	―	―	―	―	６６４ｇ
実績	７０２ｇ	６９２ｇ	６７７ｇ	６７１ｇ	６８３ｇ
	R3	R4	R5	R6	R7
目標	６５７ｇ	６５０ｇ	６４５ｇ	６３８ｇ	５７７ｇ
実績	６６８ｇ	６５０ｇ	６１６ｇ	５９３ｇ	５８３ｇ

指標名	区民1人1日あたり区収集ごみ量（旧名称：区民1人1日あたりのごみ排出量）（ｇ）				
	基準年(H28)	H29	H30	H31	R2
目標	５６５ｇ	５５０ｇ	５３７ｇ	５２５ｇ	517ｇ
実績	５６４ｇ	５６１ｇ	５４８ｇ	５４４ｇ	５５１ｇ
	R3	R4	R5	R6	R7
目標	５３３ｇ	５２８ｇ	５２３ｇ	５１８ｇ	４４５ｇ
実績	５３６ｇ	５２４ｇ	４９８ｇ	４６０ｇ	４４９ｇ

２　目標と現状（実績）についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
区民1人1日あたりごみ総量及び区収集ごみ量は、区民・事業者の意識の向上で、ごみの発生・排出抑制の取組が進んだことにより減少傾向で推移している。そのため現行の一般廃棄物処理基本計画における最終年度（令和１２年度）の目標を既に達成した。今後は、一廃計画の中間改定に伴って定めた新たな目標値の達成をめざし、更なるごみの減量、循環型社会の実現に向けた様々な取組を進めていく必要がある。	R5	2,454,088
	R6	2,849,024
	R7	2,854,856

３　施策の評価及び判断理由

評価	理由
A	一廃計画の改定に伴い新たに定めた目標値（R7）をほぼ達成し、ごみ量が着実に減少しているため、A評価とした。

４　今後の施策の運営方針

	施策の戦略的方向性
○	（１）　優先的に資源投入を図る
●	（２）　現状維持とする
○	（３）　現状維持だが、より効率的な運営を図る
○	（４）　資源投入の縮小を図る

上記の判断理由

ごみ量は、減少傾向にあるが、区民等に対して３Rの中でも優先度の高い２R（発生抑制、再使用）を広く周知し、引き続き更なるごみの減量を行っていく必要がある。

今後の具体的な方針

「廃プラスチックの分別回収・再資源化」や「金属系粗大ごみの再資源化」の安定稼働に努め、ごみの減量と循環型社会を実現するための新たな取組みを検討していく。

５　この施策に係る事務事業

番号	事務事業名	主管課	決算額(A)（千円）	人コスト(B)（千円）	総事業費(A+B)（千円）	評価結果
1	食品ロス対策事業費	環境政策課	12,709	6,084	18,793	現状維持
2	ストックヤード維持管理費	環境政策課	1,444	3,477	4,921	現状維持
3	資源循環・地域連携促進補助事業費	環境政策課	990	5,215	6,205	廃止を検討
4	車両雇上費	すみだ清掃事務所	734,283	560,660	1,294,943	現状維持
5	資源回収事業費	すみだ清掃事務所	883,467	24,338	907,805	現状維持
6	粗大ごみ収集事業費	すみだ清掃事務所	294,823	53,890	348,713	現状維持
7	資源持ち去り及び不法投棄防止対策経費	すみだ清掃事務所	6,464	59,106	65,570	現状維持
8	すみだリサイクル清掃地域推進委員制度運営費	すみだ清掃事務所	220	17,384	17,604	現状維持
9	拠点回収実施経費	すみだ清掃事務所	4,793	4,346	9,139	現状維持
10	クリーンキャンペーン実施経費	すみだ清掃事務所	1,791	2,608	4,399	現状維持
11	許可・指導事務費	すみだ清掃事務所	38	4,346	4,384	現状維持
12	リサイクルの普及・啓発経費（すみだ清掃事務所）	すみだ清掃事務所	6,368	132,988	139,356	改善・見直しのうえ継続
13	集団回収支援経費	すみだ清掃事務所	28,679	4,346	33,025	改善・見直しのうえ継続

令和８年度　事務事業評価シート

No.　1

施　策	483 廃棄物を減量し、循環型社会を実現する			
事業名	食品ロス対策事業費			
主管課	環境政策課		電話番号（内線）	5472
目　的	食品を定期的に回収・配布できる体制及び適切に保管できる環境を整備することにより、回収した食品を必要とする人達に届け、食品ロス削減につなげる。			
対象者	区民、事業者			
根拠法令関連計画	墨田区廃棄物の減量及び処理に関する条例			
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先　【人員】3人　【委託先】社会福祉法人墨田さんさん会
事業内容	区民及び事業者への食品ロス削減を推進するため、様々な事業を実施する。 具体的には、フードドライブで回収した食品の回収・仕分け・保管・配送を行う一括管理業務や食品ロスの排出実態調査、サルベージクッキング等を実施している。また、食品ロス対策拠点である立川リサイクルストックヤードの機能を拡大するため、冷蔵庫等の借上げを行っている。			
経　過	開始年度	平成２８年度	終了予定	
	平成４年４月　エコストア制度開始 平成３０年１０月　食べきり推奨店登録開始 令和５年１０月　社会福祉法人墨田さんさん会に未利用食品の回収・仕分け・配送を委託 令和６年４月　食支援包括ネットワークごっつぁんすみだと協定締結			
議会質問の状況				
その他特記事項				

予算・決算額推移（単位：千円）		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
予算現額（令和８年度は当初予算）		0	0	3,115	13,917	13,007	16,219
A.決算額（令和８年度は見込み）		0	0	1,660	13,907	12,709	16,219
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	6,307	8,077
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		0	0	1,660	13,907	6,402	8,142
執行率（%）		－％	－％	53.29％	99.93％	97.71％	100％
B.人コスト		0	0	4,256	4,577	6,084	
総事業費（A+B）		0	0	5,916	18,484	18,793	

予算書P（令和８年度）	131 3	執行実績報告書P（令和７年度）	

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和６年度（決算）		令和７年度（決算）		令和８年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	12,040	委託料	9,885	委託料	12,931
使用料及び賃借料	1,066	使用料及び賃借料	2,669	使用料及び賃借料	2,907
需用費	802	需用費	94	需用費	262
		報酬	63	報酬	63
				役務費	56
概　　要		概　　要		概　　要	

事業の成果								
手段に対する指標（活動指標）	指　標	フードドライブ食品回収量					単　位	kg
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
	5,000		目標	—	—	—	—
			実績	32	324	340	273
		R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	—	—	—	—	3,000	5,000
	実績	828	695	2,063	2,269	3,691	7,256.8
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	効果的な普及啓発や回収場所の増設により食品回収量を増やすことで、食品ロス削減を図ることができるため。							
目的に対する指標（成果指標）	指　標	家庭系食品ロス排出量（令和６年度から毎年実施予定）					単　位	t
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
	3,000		目標	—	—	—	—
			実績	—	—	—	—
		R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	—	—	—	3,640	3,640	3,640
	実績	—	—	4,657	3,536	3,291	—
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	食品ロス量を減らすことが当該事業の目的であり、占める割合の大きい家庭系食品ロス量を指標とした。また、食品ロス削減推進計画に基づき、目標値を設定した(2000年度値から半減)。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	食品ロス削減の意識が徐々に醸成されてきており、削減は順調に進んでいる。引き続き、食品ロス対策を実施する。

課題・問題点
区民への効果的な普及啓発

令和８年度　事務事業評価シート

No.　2

施　策	483 廃棄物を減量し、循環型社会を実現する		
事業名	ストックヤード維持管理費		
主管課	環境政策課	電話番号（内線）	5472
目　的	立川リサイクルストックヤードの維持管理を図る。		
対象者	区民		
根拠法令 関連計画	墨田区廃棄物の減量及び処理に関する条例及び規則 墨田区資源回収システム推進要綱		

実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤２人

事業内容

立川リサイクルストックヤードの維持管理を行う。

経　過

開始年度	平成１１年度	終了予定	

・平成５年３月　　銅像堀公園内ストックヤード設置
・平成７年８月　　墨田五丁目ストックヤード設置
・平成11年２月　立川リサイクルストックヤード（以下、立川RSYという。）竣工
・平成11年11月　立川RSY本格稼動
・平成12年４月　墨田五丁目ストックヤードを東京都へ返還
・平成12年４月　向島ストックヤード設置
・平成18年9月末日 立川RSY使用中止（分別回収廃止に伴い）
・平成21年４月　立川RSY使用再開（ペットボトル回収ネット整理作業等）
・平成23年４月　立川RSY機能変更（食品トレーの選別作業等）
・令和6年４月　立川RSY機能変更（食品ロス対策拠点）

議会質問の状況

その他特記事項

予算・決算額推移（単位：千円）		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
予算現額（令和８年度は当初予算）		0	0	0	3,659	2,325	2,204
A.決算額（令和８年度は見込み）		0	0	2,248	2,660	1,444	2,204
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		0	0	2,248	2,660	1,444	2,204
執行率（%）		－%	－%	－%	72.7%	62.11%	100%
B.人コスト		0	0	3,405	3,662	3,477	
総事業費（A+B）		0	0	5,653	6,322	4,921	

予算書P（令和８年度）	131 2（3）	執行実績報告書P（令和７年度）	

主な予算・決算の内訳（単位：千円）

令和６年度（決算）		令和７年度（決算）		令和８年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
需用費	980	需用費	883	需用費	1,579
工事請負費	757	役務費	476	役務費	650
役務費	557	委託料	72	使用料及び賃借料	154
委託料	351	使用料及び賃借料	14	委託料	78
使用料及び賃借料	16				
概　要		概　要		概　要	

事業の成果

手段に対する指標（活動指標）

指　標					単　位	
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		目標				
		実績				
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標						
実績						

指標の選定理由及び目標値の理由

【指標が設定できない理由】施設の維持管理に係る経費であり、適切な目標値設定が困難なため

目的に対する指標（成果指標）

指　標					単　位	
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		目標				
		実績				
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標						
実績						

指標の選定理由及び目標値の理由

【指標が設定できない理由】施設の維持管理に係る経費であり、適切な目標値設定が困難なため

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	食品ロス対策拠点として、立川リサイクルストックヤードの維持管理を継続して実施する。 機能継続にあたって必要な建物の整備を検討していく。

課題・問題点

・建物の経年劣化が進んでいること。

令和８年度　事務事業評価シート

No.　3

施　策	483 廃棄物を減量し、循環型社会を実現する				
事業名	資源循環・地域連携促進補助事業費				
主管課	環境政策課			電話番号（内線）	5472
目　的	ゼロカーボンシティの実現				
対象者	補助対象事業に取り組む意欲と実行力のある団体で、適切に事業運営し会計処理を行っているもの。				
根拠法令関連計画	資源循環・地域連携補助金促進補助要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2名
事業内容	【補助対象事業】 ゼロカーボンシティの実現に向けて事業成果が期待できる事業、墨田区内で取り組む資源循環に関する課題の解決を図る事業のいずれにも当てはまる事業 【補助対象団体】 補助対象事業に取り組む意欲と実行力のある団体で、適切に事業運営し会計処理を行っているもの。 【補助金額】 ・補助率　1年目：100%以内　2年目：70%以内　3年目：50%以内 ・上限額　100万円				
経　過	開始年度	令和５年度		終了予定	
	令和5年3月　資源循環・地域連携促進補助要綱策定 令和5年5月　資源循環・地域連携促進補助事業開始（令和5年度説明会実施及び募集開始） 令和6年4月　資源循環・地域連携促進補助要綱改定				
議会質問の状況					
その他特記事項					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
予算現額（令和８年度は当初予算）		0	0	3,000	3,000	1,030	0
A.決算額（令和８年度は見込み）		0	0	3,000	3,000	990	0
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		0	0	3,000	3,000	990	0
執行率（%）		－%	－%	100%	100%	96.12%	－%
B.人コスト		0	0	2,554	2,746	5,215	
総事業費（A+B）		0	0	5,554	5,746	6,205	

予算書P（令和８年度）	－	執行実績報告書P（令和７年度）	

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和６年度（決算）		令和７年度（決算）		令和８年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
負担金補助及び交付金	3,000	負担金補助及び交付金	970		
		報償費	20		
概　　要		概　　要		概　　要	

事業の成果								
手段に対する指標（活動指標）	指　標	交付決定事業数					単　位	件
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
	7		目標	—	—	—	—
			実績	—	—	—	—
		R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	—	—	—	5	6	7
	実績	—	—	—	5	6	3
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	より多くの事業実施により、さらなる事業効果が期待できるため、交付決定事業数を指標にした。							
目的に対する指標（成果指標）	指　標	温室効果ガス排出削減を実現した事業の割合					単　位	%
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
	100		目標	—	—	—	—
			実績	—	—	—	—
		R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	—	—	—	100	100	100
	実績	—	—	—	100	100	100
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業規模等により事業毎の削減量が異なり削減量での比較ができないため、割合を指標として、対象事業すべてが温室効果ガス排出削減を実現していることを目標とした。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
廃止を検討	資源循環の意識向上と実践的な取組の基盤が形成されるなど、当初の目標を達成することができた。また、補助事業の多くは、自主財源等により今後も継続的に運営される見込みであり、事業者の自立的な活動基盤が確立されたことから、財政支援の必要性が低減しているため、令和7年度末をもって本補助事業を終了した。

課題・問題点
特になし

令和８年度　補助金評価シート

No.　3

補助金名	資源循環・地域連携促進補助事業		
主管課	環境政策課	電話番号（内線）	5472
根拠法令	資源循環・地域連携補助金促進補助要綱		
補助概要	ゼロカーボンシティ実現に向けて地域と連携した資源循環の取組を支援するため、資源循環・地域連携促進補助金を交付するもの		
目　的	ゼロカーボンシティの実現		
対　象	補助対象事業に取り組む意欲と実行力のある団体で、適切に事業運営し会計処理を行っているもの。		
基　準	区独自基準		
補助条件	【補助対象事業】 ゼロカーボンシティの実現に向けて事業成果が期待できる事業、墨田区内で取り組む資源循環に関する課題の解決を図る事業のいずれにも当てはまる事業 【補助対象団体】 補助対象事業に取り組む意欲と実行力のある団体で、適切に事業運営し会計処理を行っているもの。 【補助金額】 ・補助率　1年目：100%以内　2年目：70%以内　3年目：50%以内 ・上限額　100万円		
経　過	開始年度	終了予定	
	令和5年3月　資源循環・地域連携促進補助要綱策定 令和5年5月　資源循環・地域連携促進補助事業開始（令和5年度説明会実施及び募集開始） 令和6年4月　資源循環・地域連携促進補助要綱改定		
議会質問の状況			
その他特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
予算現額（令和８年度は当初予算）		0	0	3,000	3,000	1,030	0
A.決算額（令和８年度は見込み）		0	0	3,000	3,000	990	0
財　源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		0	0	3,000	3,000	990	0
執行率（%）		－ %	－ %	100 %	100 %	96.12 %	－ %

補助金の成　果	手　段　に対する指標（活動指標）	指　標	交付決定事業数				単　位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		7		目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	5	6	7
		実績	—	—	—	5	6	3
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		より多くの事業実施により、さらなる事業効果が期待できるため、交付決定事業数を指標にした。						
	目　的　に対する指標（成果指標）	指　標	温室効果ガス排出削減を実現した事業の割合				単　位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		100		目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	100	100	100
		実績	—	—	—	100	100	100
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		事業規模等により事業毎の削減量が異なり削減量での比較ができないため、割合を指標として、対象事業すべてが温室効果ガス排出削減を実現していることを目標とした。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
廃止を検討	令和7年度末をもって当該事業を廃止している。

課題・問題点
特になし

令和８年度　事務事業評価シート

No. 4

施　策	483 廃棄物を減量し、循環型社会を実現する		
事業名	車両雇上費		
主管課	すみだ清掃事務所	電話番号（内線）	6508-6922
目　的	ごみの収集運搬を実施するため必要な機材・人材である清掃車両・作業員について、直営車両とあわせて、雇上会社と廃棄物運搬請負契約を結び、安定的な車両の供給を受けることにより、ごみの処理作業計画に基づく収集作業を的確かつ効率的に実施、ひいては区民の生活環境の保全・公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。		
対象者	区内のごみ排出を行う区民・事務所		
根拠法令関連計画	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託
人員体制・委託先	人員体制：２１人、委託（雇上）先：各雇上会社		
事業内容	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（廃掃法）により、区内約15,000か所のごみ集積所（約6,000か所の戸別収集を含む）において、燃やすごみ及び燃やさないごみの収集運搬を行っているが、直営職員・機材を補完する機能として、「雇上」の導入を図っている。		
経　過	開始年度	平成１２年度	終了予定
	快適な住民生活を支える基盤として事業を展開することができた。この中で、直営体制では不足する人員・機材について、必要量の雇上（車付雇上を含む）を導入してきた。現在、可燃ごみ収集においては、約9割が車付雇上となっている。		
議会質問の状況	令和５年２月予算特別委員会において、清掃事務所技能系職員減少と新規採用職員の必要性について質問がなされた。		
その他特記事項	清掃事業は、区民が生活する上で必要不可欠な事業であり、直営、雇上含めて、今後も感染症防止策等を徹底し事業を継続していく。		

予算・決算額推移（単位：千円）		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
予算現額（令和８年度は当初予算）		659,333	663,475	677,587	769,095	759,393	827,471
A.決算額（令和８年度は見込み）		645,658	656,638	673,723	763,251	734,283	827,471
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	155,099
一般財源		645,658	656,638	673,723	763,251	734,283	672,372
執行率（%）		97.93 %	98.97 %	99.43 %	99.24 %	96.69 %	100 %
B.人コスト		567,342	527,569	549,164	590,478	560,660	
総事業費（A+B）		1,213,000	1,184,207	1,222,887	1,353,729	1,294,943	

予算書P（令和８年度）	P131	執行実績報告書P（令和７年度）	

主な予算・決算の内訳（単位：千円）

令和６年度（決算）		令和７年度（決算）		令和８年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
役務費	741,043	役務費	731,780	役務費	823,907
委託料	2,713	委託料	2,503	委託料	3,564
概　　要		概　　要		概　　要	
・役務費（収集運搬等） ・委託費（花火大会ごみ処分委託）		・役務費（収集運搬等） ・委託費（花火大会ごみ処分委託）		・役務費（収集運搬等） ・委託費（花火大会ごみ処分委託）	

事業の成果

手段に対する指標（活動指標）

指　標					単　位	
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		目標				
		実績				
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標						
実績						

指標の選定理由及び目標値の理由

現業職員の退職者不補充の考えに基づき、車付雇上を導入することとしているが、全体業務の見直しを伴うため、「退職者数＝雇上移行」ではないため、事業の性質上、数値指標を設定しない。

目的に対する指標（成果指標）

指　標					単　位	
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		目標				
		実績				
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標						
実績						

指標の選定理由及び目標値の理由

数値設定なし＝上記「手段に対する指標」と同様の考えによる。

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	可燃ごみ収集においては、雇上（車付雇上を含む）を約９割導入しており、ほぼ上限に達した。 今後、ごみ量が増加し収集体制拡充の必要がある場合に、雇上（車付雇上を含む）を導入していく。

課題・問題点

定年退職者の不補充により直営職員数が年々減少しており、直接職員でなければ行えない業務（法令に基づく区民・事業者への排出指導や不法行為の取締り、「車付雇上」の収集現場を監理監督等）を安定的に行っていくために、継続的な新規採用を行い持続可能な組織体制を維持する必要がある。

令和８年度　事務事業評価シート

No.　5

施　策	483 廃棄物を減量し、循環型社会を実現する			
事業名	資源回収事業費			
主管課	すみだ清掃事務所		電話番号（内線）	3613-2228
目　的	ごみとして廃棄されたものを資源として回収し、リサイクルルートに乗せることによって、廃棄物を減量し、循環型社会を実現する。			
対象者	区内の資源排出を行う区民、区内で資源排出を行う事業所			
根拠法令関連計画	廃棄物の処理及び清掃に関する法律・容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律・循環型社会形成推進基本法・プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律			
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤３人、委託先：Ｒ団連すみだ外
事業内容	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（廃掃法）により、区内約15,000か所のごみ集積所（約6,000か所の戸別収集を含む）において、古紙、びん、缶、ペットボトル及びプラスチックを回収している。			
経　過	開始年度	平成１２年度	終了予定	
	平成１２年４月、都から区へ清掃事業が移管され、区が集積所による古紙収集を実施。 平成１８年１０月、集積所における資源回収品目を拡充し、びん・缶、ペットボトルの回収を実施。 平成１９年７月、モデル地域での食品トレー回収実施。平成２０年１０月から区内全域で実施。 令和５年１０月、モデル地域でのプラスチック回収実施。令和６年４月から区内全域で実施。			
議会質問の状況				
その他特記事項	通年で実施			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
予算現額（令和８年度は当初予算）		558,566	576,737	583,862	952,860	920,369	945,760
A.決算額（令和８年度は見込み）		547,729	563,695	573,958	826,419	883,467	945,760
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	140,753	0	0
	その他	0	0	103,686	0	0	0
一般財源		547,729	563,695	470,272	685,666	883,467	945,760
執行率（%）		98.06 %	97.74 %	98.3 %	86.73 %	95.99 %	100 %
B.人コスト		24,629	22,901	23,834	25,631	24,338	
総事業費（A+B）		572,358	586,596	597,792	852,050	907,805	

予算書P（令和８年度）	P132	執行実績報告書P（令和７年度）	

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和６年度（決算）		令和７年度（決算）		令和８年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
役務費	451,886	役務費	491,579	役務費	521,217
委託料	350,835	委託料	364,189	委託料	413,030
負担金補助及び交付金	16,159	負担金補助及び交付金	19,653	需用費	11,083
需用費	7,332	需用費	7,730	使用料及び賃借料	430
使用料及び賃借料	207	使用料及び賃借料	314		
概　　要		概　　要		概　　要	

事業の成果

手段に対する指標（活動指標）

指　標	資源物行政回収量				単　位	トン
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
7,939	令和７年度	目標	7,425	7,457	7,507	7,556
		実績	7,312	7,324	7,291	7,681

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	7,625	7,687	7,749	7,811	7,873	7,939
実績	8,891	9,228	8,827	8,705	10,548	10,767

指標の選定理由及び目標値の理由

目標値は、墨田区一般廃棄物処理基本計画中間見直しによる資源物行政回収量・見直し予測値を設定。実績は、集団回収以外の全資源物を対象とした回収量を設定。

目的に対する指標（成果指標）

指　標	資源化率				単　位	%
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
18.9	令和７年度	目標	20.5	21.3	22	22.6
		実績	19.6	18.9	19	18.9

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	23.3	18.6	18.5	18.4	18.3	18.2
実績	19.3	19.9	19.4	19.4	22.4	23

指標の選定理由及び目標値の理由

目標値は、一廃基本計画中間見直しの資源物行政回収量・見直し予測値を設定（Ｒ３以降は第４次基本計画予測値）。実績は総排出量（持込ごみ除く）／全資源回収量で算定。Ｒ７は速報値。

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	【評価についての説明】資源回収量の増加により、委託車両台数等を適正にする必要がある。 【今後の方向性】ごみとして出されている資源物を資源回収として排出するよう、普及啓発を強化していくとともに、より効果的な資源回収システム構築の必要がある。

課題・問題点
区民のライフスタイルの変化（新聞発行部数の減少、書籍・雑誌の電子化）や事業者のリサイクルに対する独自の取組（店頭での資源物回収、容器包装の軽量化や簡略化）が活発化しており、長期的には資源物の物量自体が減少していく可能性がある。プラスチック回収の本格実施により、資源行政回収にかかるコストが増加傾向であるが、社会情勢を注視し、安定した事業継続に向けて経費の適正化を検討していく必要がある。

令和８年度　事務事業評価シート

No.　6

施　策	483 廃棄物を減量し、循環型社会を実現する			
事業名	粗大ごみ収集事業費			
主管課	すみだ清掃事務所		電話番号（内線）	5608-6213
目　的	粗大ごみを計画的に収集し、適正に処理することにより清潔な区内環境の維持を目的とする。			
対象者	一辺が３０cm以上の粗大ごみを排出する区民			
根拠法令関連計画	墨田区廃棄物の減量及び処理に関する条例			
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	５名、東京都環境保全協会墨田区支部、日本電気(株)
事業内容	墨田区廃棄物の減量及び処理に関する条例に基づく事業である。昭和４６年、東京都が粗大ごみの収集を開始し、平成１２年４月に東京都から移管。平成１８年７月に粗大ごみの日曜収集を委託し、平成２０年度からは、民間業者に全面委託した。 収集の受付は、（財）東京都環境整備公社（以下「公社」という。）が運営する「粗大ごみ受付センター」に委託していたが、公社の事業撤退により日本電気株式会社に委託事業者を変更し、令和５年２月２７日より新たな粗大ごみ受付センターを開設した。 また、粗大ごみの効率的な収集体制を構築するため、令和５年１２月１日に粗大ごみ中継所を開設した。			
経　過	開始年度	平成１２年度	終了予定	
	転出入等の増加や、コロナ禍における断捨離等の影響により、粗大ごみ量は増加傾向にある。このため、通常の収集・運搬対応に加え、臨時に収集・運搬量を増加させる期間を設けて、粗大ごみ収集までの待ち日数の短縮を図る取組も行っている。また、粗大ごみ運び出し収集事業については、スピード感を持って、受付・収集の対応を行ってきた。 また、リユース事業を手掛ける民間事業者と連携し、まだ価値のある大型家具等の不用品を区民が自発的にリユースショップに売却・無償回収する流れを誘導する「粗大ごみリユース事業」を令和４年度より本格実施し、粗大ごみ排出量の削減を図る。 さらに、公社の撤退を機に、令和３年度に粗大ごみ申告受付業務に係るプロポーザルを実施し、日本電気株式会社を新たな委託事業者として選定した。			
議会質問の状況	令和2年9月決算特別委員会 （粗大ごみの申込から収集までの待ち日数についての言及に対する環境担当部長答弁内容） 新型コロナウイルス感染症に伴う巣ごもりにより、粗大ごみ量が増加している。令和２年度から収集車両を6台から8台に増車し収集量を増やしたが、それを上回る量が排出されている。待ち日数短縮の対策として、現在は、収集した車両が直接中防に搬入しているが、2週間程度、ストックヤードを活用し、収集した車両から中防搬入用の中型車両に積み替えることによって収集運搬の効率化を図り、待ち日数を短縮できるよう努力する。			
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） ・令和４年４月～：粗大ごみリユース事業本格実施 ・令和５年２月２７日～：新粗大ごみ受付センター稼働 ・令和５年１２月１日～：粗大ごみ中継所開設			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
予算現額（令和８年度は当初予算）		242,167	291,927	267,214	272,652	292,570	332,858
A.決算額（令和８年度は見込み）		242,093	287,966	266,398	272,570	294,823	332,858
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	129,000	154,000	155,570	154,800	0	159,700
一般財源		113,093	133,966	110,828	117,770	294,823	173,158
執行率（%）		99.97 %	98.64 %	99.69 %	99.97 %	100.77 %	100 %
B.人コスト		54,535	50,710	52,774	56,755	53,890	
総事業費（A+B）		296,628	338,676	319,172	329,325	348,713	

予算書P（令和８年度）	P131	執行実績報告書P（令和７年度）	

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和６年度（決算）		令和７年度（決算）		令和８年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	272,121	委託料	294,353	委託料	332,348
使用料及び賃借料	351	使用料及び賃借料	351	使用料及び賃借料	351
需用費	98	需用費	120	需用費	159
概　　要		概　　要		概　　要	
粗大ごみ収集・運搬等業務委託等		粗大ごみ収集・運搬等業務委託等		粗大ごみ収集・運搬等業務委託等	

事業の成果								
手段に対する指標（活動指標）	指　標	収集申告件数					単　位	件
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	H31
	130,000	令和８年度	目標	－	－		97,070	100,953
			実績	85,345	93,337		97,100	103,770
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標	104,991	130,000	130,000	130,000		130,000	130,000
	実績	128,108	131,492	120,027	119,586		124,428	122,784
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	「第四次墨田区一般廃棄物処理基本計画（令和3年4月）」及び「第四次墨田区一般廃棄物処理基本計画中間改定（令和8年3月）」において、粗大ごみ排出量予測が増加予測にあるため。							
目的に対する指標（成果指標）	指　標	運び出しサービス収集件数					単　位	件
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	H31
	470	令和８年度	目標	－	420		430	440
			実績	309	414		515	480
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標	450	450	460	460		470	470
	実績	409	418	567	729		767	891
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	高齢社会の進展に伴い、後期高齢者の割合が増加することから、高齢者のみでは排出困難な粗大ごみの運び出しサービスのニーズが高まることが予測されるため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	粗大ごみ申込件数が増加傾向にあることから、区民へのリユースの啓発、効率的な申告受付業務・収集運搬を実施する。

課題・問題点
粗大ごみについては、区の人口増加に加え、申込み件数も増加傾向にある。効率的な受付業務・収集運搬体制の構築とともに、粗大ごみのリユースについて、幅広く区民に周知・啓発していく必要がある。

令和８年度　事務事業評価シート

No.　7

施　策	483 廃棄物を減量し、循環型社会を実現する			
事業名	資源持ち去り及び不法投棄防止対策経費			
主管課	すみだ清掃事務所		電話番号（内線）	3613-2229
目　的	資源回収に出された資源物を区指定の業者以外の者が持ち去る持ち去り行為と粗大ごみ等の集積所への不法投棄を防止する。			
対象者	集積所より資源物を持ち去る者、集積所に粗大ごみ等を不法投棄する者			
根拠法令 関連計画	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 墨田区廃棄物の減量及び処理に関する条例 墨田区廃棄物の減量及び処理に関する規則			
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤１８人＋R団連すみだ
事業内容	集積所からの資源物の持ち去りを防止するため、 清掃事務所職員並びに委託業者により実施する早朝パトロールのほか、区民からの持ち去り通報などに基づいた地域重点パトロールを実施している。 また、集積所への不法投棄を防止するため、集積所における禁止看板の設置のほか、区民からの不法投棄相談に応じた地域重点パトロールも実施している。			
経　過	開始年度	平成１７年度	終了予定	
	集積所からの資源物の持ち去りを防止するため、 清掃事務所職員並びに委託業者により実施する早朝パトロールのほか、区民からの持ち去り通報などに基づいた地域重点パトロールも実施している。 また、集積所への不法投棄を防止するため、集積所における禁止看板の設置のほか、区民からの不法投棄相談に応じた地域重点パトロールも実施している。			
議会質問の状況	R2決特、R2.12地域産業都市委員会及びR4決特において、資源持ち去り防止パトロールについて質問等あり。			
その他特記事項				

予算・決算額推移（単位：千円）		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
予算現額（令和８年度は当初予算）		4,644	4,644	4,840	5,449	6,472	6,562
A.決算額（令和８年度は見込み）		4,644	4,644	4,840	5,449	6,464	6,562
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		4,644	4,644	4,840	5,449	6,464	6,562
執行率（%）		100 %	100 %	100 %	100 %	99.88 %	100 %
B.人コスト		63,331	50,710	57,882	62,247	59,106	
総事業費（A+B）		67,975	55,354	62,722	67,696	65,570	

予算書P（令和８年度）	P130 - 7	執行実績報告書P（令和７年度）	

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和６年度（決算）		令和７年度（決算）		令和８年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	5,449	委託料	6,252	委託料	6,524
		需用費	212	需用費	38
概　　要		概　　要		概　　要	
資源物持ち去り防止パトロール業務委託		資源持ち去り防止パトロール業務委託 パトロール車用マグネットシートの印刷		資源持ち去り防止パトロール業務委託 警告書等の印刷	

事業の成果								
手段に対する指標（活動指標）	指　標	注意・警告等の件数					単　位	件
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	H31
	330	令和７年度	目標	752	760		770	390
			実績	752	499		399	330
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標	380	370	360	350		340	330
	実績	314	90	112	118		114	74
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	持ち去り行為者に対して口頭注意等を行い、持ち去り行為者を減少させる。 ※　最終目標値600件をH30に達成したことから、330件に見直した。							
目的に対する指標（成果指標）	指　標	持ち去り行為発見数					単　位	回
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	H31
	1,500	令和７年度	目標	2,236	2,200		2,200	1,800
			実績	2,236	2,215		1,807	1,786
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標	1,700	1,700	1,600	1,600		1,500	1,500
	実績	1,051	444	463	429		383	375
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	持ち去り行為者が減少することによって、持ち去り行為自体を減少させる。 ※　最終目標値1,900件をH30に達成したことから、1,500件に見直した。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	【評価説明】パトロール方法の見直しを検討する余地がある。 【今後の方向性等】注意勧告を中心としたパトロール活動を展開しつつ、前日、深夜に排出現状維持された資源が持ち去られる対象となっていることから、収集日当日の早朝から朝8時までの排出徹底を啓発していく。

課題・問題点
深夜の不法投棄等、現状のパトロール体制では、カバーしきれない課題がある。

令和８年度　事務事業評価シート

No.　8

施　策	483 廃棄物を減量し、循環型社会を実現する			
事業名	すみだリサイクル清掃地域推進委員制度運営費			
主管課	すみだ清掃事務所		電話番号（内線）	5608-6213
目　的	区が実施する３Ｒ推進・清掃事業を地域住民の協力のもとに推進していくため、区民に「すみだリサイクル清掃地域推進委員」を委嘱（任期：２年間）し、その活動を支援することで地域のリサイクル清掃のリーダーを育成し、リサイクル推進やごみ減量の普及を図る。			
対象者	各町会・自治会等から推薦があった区民			
根拠法令関連計画	すみだリサイクル清掃地域推進委員設置要綱			
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先　２人
事業内容	区が実施する３Ｒ推進・清掃事業を地域住民の協力のもとに推進していくため、「すみだリサイクル清掃地域推進委員設置要綱（平成１３年７月）」に基づき、制度運営化している。 各町会・自治会等から推薦があった者にすみだリサイクル清掃地域推進委員を委嘱（任期：２年間）している。			
経　過	開始年度	平成１３年度	終了予定	
	町会・自治会からは役員等の高齢化により、推進委員選出に苦慮しているという事例もあるが、現状では清掃事務所と町会・自治会との窓口として機能している。			
議会質問の状況				
その他特記事項				

予算・決算額推移（単位：千円）		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
予算現額（令和８年度は当初予算）		100	70	105	92	245	230
A.決算額（令和８年度は見込み）		69	29	88	3	220	230
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		69	29	88	3	220	230
執行率（%）		69 %	41.43 %	83.81 %	3.26 %	89.8 %	100 %
B.人コスト		17,592	16,358	17,024	18,308	17,384	
総事業費（A+B）		17,661	16,387	17,112	18,311	17,604	

予算書P（令和８年度）	P128	執行実績報告書P（令和７年度）	

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和６年度（決算）		令和７年度（決算）		令和８年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
役務費	3	使用料及び賃借料	117	使用料及び賃借料	176
		役務費	91	役務費	50
		需用費	13	需用費	4
概　　要		概　　要		概　　要	

事業の成果								
手段に対する指標（活動指標）	指　標	委嘱者数					単　位	人
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	H31
	160	令和７年度	目標	160	160		160	160
			実績	147	122		123	120
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標	160	160	160	160		160	160
	実績	123	125	126	120		122	115
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区が実施する３Ｒ推進・清掃事業を地域住民の協力のもとに推進していくためには、より多くの地域の　リサイクル清掃のリーダーの育成が必須である。							
目的に対する指標（成果指標）	指　標	年末不法投棄防止パトロール参加団体数					単　位	団体
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	H31
	160	令和７年度	目標	160	160		160	160
			実績	37	77		92	109
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標	160	160	160	160		160	160
	実績	中止	106	112	107		93	98
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区が依頼する年末不法投棄防止パトロールに積極的に参加があることによって、不法投棄されない地域づくりの醸成が望まれる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	【評価説明】本事業の推進によってごみの減量や不法投棄の減少が実現できれば、清掃事業全体の経費削減や効率化が期待できる。 【今後の方向性等】地域の環境意識を高めるため、各地域のリーダーである推進委員にごみ減量や循環型社会推進にかかる情報を積極的に提供していく。

課題・問題点
町会・自治会員の高齢化に伴い、若い世代・新規の委員選出が難しい現状にある。

令和８年度　事務事業評価シート

No.　9

施　策	483 廃棄物を減量し、循環型社会を実現する			
事業名	拠点回収実施経費			
主管課	すみだ清掃事務所		電話番号（内線）	3613-2228
目　的	家庭から排出される廃乾電池等を公共施設やエコストア等の拠点で回収し、リサイクルルートに乗せることで水銀等の有害物質の埋め立ての防止、水質汚染の緩和、ごみの減量を図り、環境負荷の軽減を進めていく。			
対象者	区民			
根拠法令関連計画	墨田区資源回収システム推進要綱			
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先　常勤２　委託先：墨田リサイクル事業協同組合外
事業内容	一般家庭から排出される廃乾電池、廃食油、小型家電、小型充電式電池等を回収し、リサイクルルートへのせる。			
経　過	開始年度：平成４年度　終了予定			

平成４年度　びん・缶の拠点回収開始（３か所）
平成６年度　回収品目に牛乳パック、段ボール、乾電池を追加（３５か所）
平成１２年度　家庭用廃食油の拠点回収開始（２４か所）
平成１８年度　１０月から集積所回収実施のため、拠点回収品目を乾電池・廃食油の２品目に縮小
平成２６年度　小型家電製品（１２品目）の拠点回収開始（公共施設１５か所）
令和４年度　事業系となる学校等の廃食油について、管理を学務課・子ども施設課に移管し、廃食油回収拠点29か所（公共施設２１か所、一般施設８か所）に縮小
令和６年度　二次電池、小型充電式電池の拠点回収開始（公共施設１５か所）

拠点数（令和８年３月３１日現在）
・廃乾電池：１１４か所（区施設３５か所、一般施設７９か所）
・廃食油：２９か所（区施設２１か所、一般施設８か所）
・小型家電：１５か所　　・小型充電式電池（１６か所）

議会質問の状況	
その他特記事項	

予算・決算額推移（単位：千円）		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
予算現額（令和８年度は当初予算）		5,636	5,600	5,264	6,863	5,322	4,124
A.決算額（令和８年度は見込み）		5,278	4,824	4,562	4,507	4,793	4,124
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	445
一般財源		5,278	4,824	4,562	4,507	4,793	3,679
執行率（%）		93.65 %	86.14 %	86.66 %	65.67 %	90.06 %	100 %
B.人コスト		4,398	4,090	4,256	4,577	4,346	
総事業費（A+B）		9,676	8,914	8,818	9,084	9,139	

予算書P（令和８年度）：P131　　執行実績報告書P（令和７年度）

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和６年度（決算）		令和７年度（決算）		令和８年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
役務費	2,249	委託料	2,428	役務費	2,426
委託料	2,101	役務費	2,366	委託料	1,698
需用費	157				
概　　要		概　　要		概　　要	

事業の成果								
手段に対する指標（活動指標）	指　標	拠点数					単　位	箇所
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	H31
	240	令和７年度	目標	218	220		224	226
			実績	218	218		215	212
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標	228	230	232	174		176	178
	実績	205	205	172	174		158	174
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	個人協力店の廃業により回収拠点数は減少傾向である。区民が排出しやすい環境づくりを醸成する。							
目的に対する指標（成果指標）	指　標	回収量（乾電池、廃食油、小型家電、小型充電式電池）					単　位	トン
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	H31
	42	令和７年度	目標	38	38.4		38.8	39.2
			実績	38	39.9		39.3	41.2
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標	39.6	40	40.4	40.8		41.4	42
	実績	37.9	37	24	22.7		24.6	30.7
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	回収量の増加に伴いリサイクル率が向上し、循環型社会の構築に資するとともに、ごみの減量化につながる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	拠点回収は、集団回収・集積所回収（特定資源物）を相互に補完する機能を有し、環境改善・保護を目的としているため、実施を継続する。

課題・問題点
区民の利便性をより充実させるためには、拠点数の維持もしくは増加が求められるが、現状は個人協力店の廃業等により、拠点数は減少傾向である。拠点数を増加させるためには、設置協力を働きかけるなど積極的な取り組みが必要である。

令和８年度　事務事業評価シート

No.　10

施　策	483 廃棄物を減量し、循環型社会を実現する		
事業名	クリーンキャンペーン実施経費		
主管課	すみだ清掃事務所	電話番号（内線）	3613-2229
目　的	区内の美化活動を実施することで、廃棄物に対する意識改革を行うとともに、不法投棄減少と適正排出の意識を持ってもらい、廃棄物減量・循環型社会の実現へとつなげる。		
対象者	町会・自治会、老人クラブ、企業等		
根拠法令関連計画	環境省「ごみ減量・リサイクル推進週間」の実施について		
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託
人員体制・委託先	常勤１人＋施設管理サービス		
事業内容	毎年５月３０日の「ごみゼロデー」にちなみ、この日を中心にきれいな環境を目指した地域にやさしいまちづくりの実施活動として、町会・自治会、老人クラブ、企業等に参加を募り実施する、区内全域を対象とした「一斉清掃活動」である。 参加団体には、専用のごみ袋や周知用ポスターを配付し、集められたごみについては、委託業者が排出場所から収集・処分する。		
経　過	開始年度	昭和５９年度	終了予定
	関東甲信越静環境美化推進連絡協議会が、毎年５月３０日を関東地方環境美化の日（ごみゼロデー）と定め、この日を中心に統一美化キャンペーンを推進してきた。 墨田区では、昭和５９年度からクリーンキャンペーンとして実施。以降、毎年実施している。 なお、平成２８年度に関東甲信越静環境美化推進連絡協議会は解散している。 令和２年度及び令和３年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。		
議会質問の状況			
その他特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
予算現額（令和８年度は当初予算）		238	1,546	1,660	1,848	1,964	2,161
A.決算額（令和８年度は見込み）		221	1,442	1,552	1,712	1,791	2,161
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		221	1,442	1,552	1,712	1,791	2,161
執行率（%）		92.86 %	93.27 %	93.49 %	92.64 %	91.19 %	100 %
B.人コスト		2,639	2,454	2,554	2,746	2,608	
総事業費（A+B）		2,860	3,896	4,106	4,458	4,399	

予算書P（令和８年度）	P125 - 3	執行実績報告書P（令和７年度）	

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和６年度（決算）		令和７年度（決算）		令和８年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
役務費	1,349	役務費	1,391	役務費	1,590
需用費	321	需用費	344	需用費	373
委託料	44	委託料	57	委託料	198
概　　要		概　　要		概　　要	
・廃棄物の収集運搬業務委託（役務） ・ごみ袋等消耗品購入 ・廃棄物処分業務委託		・廃棄物の収集運搬業務委託（役務） ・ごみ袋等消耗品購入 ・廃棄物処分業務委託		・廃棄物の収集運搬業務委託（役務） ・ごみ袋等消耗品購入 ・廃棄物処分業務委託	

事業の成果								
手段に対する指標（活動指標）	指　標	参加団体					単　位	団体
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	H31
	330	令和７年度	目標	300	310		310	310
			実績	294	257		248	248
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標	320	320	320	330		330	330
	実績	中止	中止	247	255		266	251
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	本事業の活動主体は、町会・自治会、老人クラブ、一般企業などのため、活動目標には参加団体を選定した。墨田区内の町会・自治会、老人クラブの総数に一般企業数を合算し目標とする。							
目的に対する指標（成果指標）	指　標	収集ごみ量					単　位	Kg
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	H31
	10,000	令和７年度	目標	15,000	14,000		13,500	13,000
			実績	13,360	10,250		9,410	9,300
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標	12,500	12,000	11,500	11,000		10,500	10,000
	実績	中止	中止	6,310	7,000		6,960	6,510
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区内美化を目的とした事業のため、収集ごみ量を成果目標とし、目標値は区内のポイ捨て・不法投棄が減少していることの明確性から、年々減少することが望ましい。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	【評価説明】地域活動推進課が行う職員クリーンアップキャンペーンと類似するが、対象が異なるため継続して行う。 【今後の方向性等】本事業は、美観向上のみならず、地域力の強化にも高い効果を発揮できる事業であるため、引き続き実施していく。

課題・問題点
町会・老人クラブ会員の高齢化等により、参加団体が平成28年度に比べ減っている。今後、子ども会や一般企業等の参加団体が増えるよう検討する。

令和８年度　事務事業評価シート

No.　11

施　策	483 廃棄物を減量し、循環型社会を実現する			
事業名	許可・指導事務費			
主管課	すみだ清掃事務所	電話番号（内線）	3613-2229	
目　的	一般廃棄物処理業及び浄化槽清掃業の許可・指導			
対象者	一般廃棄物処理業者、浄化槽清掃業者			
根拠法令関連計画	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、浄化槽法 墨田区廃棄物の減量及び処理に関する条例、同規則 墨田区浄化槽清掃業の許可に関する条例、墨田区浄化槽の清掃等に関する規則			
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤２人
事業内容	・　本区から許可を受けた一般廃棄物処理業者（収集・運搬業、処分業）に対する許可手数料の収受 ・　一般廃棄物処理業者が廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の法令を遵守するよう、立入検査等による指導等			
経　過	開始年度	平成２５年度	終了予定	
	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」や「墨田区廃棄物の減量及び処理に関する条例」に基づく立入指導は複数職員が同行することから、相応のマンパワーを要する。 悪質事業者等による法令違反行為がもたらす、環境に対する多大な悪影響を防止する観点では有効な事務である。			
議会質問の状況				
その他特記事項				

予算・決算額推移（単位：千円）		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
予算現額（令和８年度は当初予算）		25	25	25	25	42	38
A. 決算額（令和８年度は見込み）		23	22	22	23	38	38
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	23	22	22	23	0	38
一般財源		0	0	0	0	38	0
執行率（%）		92 %	88 %	88 %	92 %	90.48 %	100 %
B. 人コスト		4,398	4,090	4,256	4,577	4,346	
総事業費（A+B）		4,421	4,112	4,278	4,600	4,384	

予算書P（令和８年度）	P128 - 3	執行実績報告書P（令和７年度）	

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和６年度（決算）		令和７年度（決算）		令和８年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
役務費	12	需用費	21	需用費	20
需用費	12	役務費	17	役務費	18
概　　要		概　　要		概　　要	
・消耗品、書籍の購入 ・郵送料		・消耗品、書籍の購入 ・郵送料		・消耗品、書籍の購入 ・郵送料	

事業の成果								
	手段に対する指標（活動指標）	指　標	立入検査数				単　位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		55	令和７年度	目標	40	45	45	45
				実績	27	32	33	38
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	50	50	50	55	55	55
		実績	14	23	19	26	33	33
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		一般廃棄物処理業者への立入検査は、業者が法令を適正に遵守しているかの監督と、遵守されていない場合の指導を行うため、目的（違反業者を減少させる）を達成させる効果的な手段である。						
	目的に対する指標（成果指標）	指　標					単　位	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
				目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		一般廃棄物処理業者が廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の法令を適正に遵守することにより、行政指導・処分業者数は減少するが、目標設定は事業者動向による多様な事務の性質上困難である						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	【評価説明】悪質業者による法令違反行為は、環境に対し多大な悪影響を与えるため、本事業の有効性は高い。 【今後の方向性等】事業者は複数区で許可を受けることが多いことから、特別区が連携しながら一般廃棄物の適正処理を図るため、引き続き事業を継続していく必要がある。

課題・問題点
23区が共同して行っているが、処分基準の考え方に各区意見の相違がある。

令和８年度　事務事業評価シート

No.　12

施　策	483 廃棄物を減量し、循環型社会を実現する			
事業名	リサイクルの普及・啓発経費（すみだ清掃事務所）			
主管課	すみだ清掃事務所	電話番号（内線）	3613-2229	
目　的	３Ｒ推進やごみ減量を実現するために、深刻化するごみ問題等について、区民や事業者に現状やその対策についての情報を提供し、区民や事業者自らが取り組むよう導くことを目的とする。			
対象者	小学校４年生をはじめとした区民、事業者			
根拠法令関連計画	墨田区一般廃棄物処理基本計画			
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤8人
事業内容	環境学習、キャンペーン、イベント等を通じ、３Ｒの推進を重点として、ごみを発生させないライフスタイル、再生品の積極的な活用、レジ袋削減につながるマイバッグ利用の推奨などを呼び掛けている。			
経　過	開始年度	平成３年度	終了予定	
	平成２年度の「墨田区リサイクル都市づくり懇談会答申」を受け事業開始。リサイクル・清掃事業に係る普及啓発活動及びプロモーション活動の推進事業を行っている。 平成３０年７月３０日より、２３区初となる人工知能を搭載した「ごみ分別案内チャットボット」を稼働させた。 令和３年度にエコストア制度推進費、自動販売機届出受付事務費、事業系リサイクル推進事業費の３事業を統合した。※ 「リサイクルリーダー派遣事業」は、環境保全課の「エコライフサポーター事業」に統合した。 令和５年度に令和６年４月から本格実施のプラスチック回収について掲載した「資源物とごみの分け方・出し方」の改訂版を全戸配布した。また、チャットボットについてもプラスチックの分別案内ができるように修正した。 令和６年３月に、「墨田区食品ロス削減推進計画」を策定した。 令和６年度から、フードドライブ、食品ロス対策拠点の運営、サルベージクッキング、食べきり推奨店などの事業は環境政策課に移管した。 令和８年９月３０日にごみ分別案内チャットボットがサービス終了することから、より機能を拡充した新システムに移行する予定である。			
議会質問の状況	令和元年決算特別委員会及び平成３１年予算特別委員会でチャットボットの外国語対応について質問あり			
その他特記事項				

予算・決算額推移（単位：千円）		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
予算現額（令和８年度は当初予算）		9,628	9,252	37,876	5,751	7,192	13,794
A.決算額（令和８年度は見込み）		9,398	9,074	32,781	4,802	6,368	13,794
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		9,398	9,074	32,781	4,802	6,368	13,794
執行率（%）		97.61 %	98.08 %	86.55 %	83.5 %	88.54 %	100 %
B.人コスト		145,134	126,775	130,234	140,056	132,988	
総事業費（A+B）		154,532	135,849	163,015	144,858	139,356	

予算書P（令和８年度）	P131-1	執行実績報告書P（令和７年度）	

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和６年度（決算）		令和７年度（決算）		令和８年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	2,495	需用費	3,360	委託料	7,780
需用費	1,869	委託料	2,538	需用費	5,462
役務費	245	役務費	260	役務費	289
負担金補助及び交付金	120	負担金補助及び交付金	120	使用料及び賃借料	143
使用料及び賃借料	74	使用料及び賃借料	93	負担金補助及び交付金	120
概　　要		概　　要		概　　要	
・廃棄物分別検索用システム保守委託 ・大判印刷機の借上及び消耗品の購入 ・啓発物品、消耗品の購入 ・パンフレット等印刷製本費		・大判印刷機関係消耗品の購入 ・啓発物品、消耗品の購入 ・廃棄物分別検索用システム保守委託 ・パンフレット等印刷製本費		・大判印刷機関係消耗品の購入 ・啓発物品、消耗品の購入 ・廃棄物分別検索用システム保守委託 ・パンフレット等印刷製本費 ・新廃棄物分別検索用システム構築及び保守委託	

事業の成果								
手段に対する指標（活動指標）	指　標	大規模イベントの出展に係るブース等への来場者数				単　位	人
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
	4,100	令和７年度	目標	2,500	2,600	2,700	3,500
			実績	2,644	2,845	3,508	3,932
		R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	3,600	3,700	3,800	3,900	4,000	4,100
	実績	中止	中止	734	2,793	8,491	6,320
	指標の選定理由及び目標値の理由						
	イベントへの出展により直接コミュニケーションをとりながら、必要な情報を届けることが可能であるため。　※最終目標値3,400をH30に達成したことから、4,100に見直した。						
目的に対する指標（成果指標）	指　標	区収集ごみ量				単　位	t
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
	45,975	令和７年度	目標	53,856	52,791	51,855	51,174
			実績	54,241	54,557	54,009	54,371
		R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	50,529	54,839	55,176	55,619	55,183	45,975
	実績	55,423	53,954	52,936	51,387	48,054	47,131
	指標の選定理由及び目標値の理由						
	廃棄物量の減量を示す数値として設定した。令和７年度の目標値は、第四次墨田区一般廃棄物処理基本計画中間改定に基づく数値に置き換えた。※R7年度実績値は速報値						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	ごみの総量減少を推進するために普及啓発は必要不可欠である。地域や世代、対象者ごとに必要な情報を届けることが求められるため、メニューやツールについて検討の余地あり。改善・見直しのうえ、ごみ減量推進に効果が高い「生ごみの水切り励行」や「プラスチック回収」のＰＲ、新システムへの移行、普及啓発並びに安定稼働に向けて事業を進める。

課題・問題点
令和６年４月からプラスチックの資源回収を本格実施したが、回収率の向上を図る普及啓発をしていく必要がある。

令和８年度　事務事業評価シート

No.　13

施　策	483 廃棄物を減量し、循環型社会を実現する			
事業名	集団回収支援経費			
主管課	すみだ清掃事務所	電話番号（内線）	3613-2228	
目　的	町会・自治会等が市場価値をもつ資源を自主的に回収し、資源回収業者に引き渡す活動を支援することで、ごみの減量および資源の有効活用の促進を図る。			
対象者	集団回収実施団体、集団回収業者			
根拠法令 関連計画	墨田区廃棄物の減量及び処理に関する条例 墨田区資源回収システム推進要綱 墨田区分別収集計画			
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先　常勤２
事業内容	家庭から出る古紙、びん、缶などを資源物として活かすため、区に登録した団体（１０世帯以上からなる団体）が自主的に回収し、資源回収業者に引き渡す。参加団体には１kg当たり７円の報奨金に加え、当該年度における回収量に応じた加算金の支払及び作業に必要な用具を提供する。 また、古紙の市場価格が一定基準以下に下がった場合、リサイクルルートの維持を目的として、集団回収業者に対し、リサイクルルート維持対策費を支払う。			

経　過		
開始年度	昭和４９年度	終了予定
昭和49年（都）	集団回収団体に対し、ランクによる報奨金支給を開始。	
平成元年（都）	再利用実践団体報奨金要綱の制定（3円/kgの従量制）→平成3年7月に6円/kgにアップ。	
平成２年（区）	資源再利用実践団体休日助成要綱の制定（3円/kgの従量制）→都に上乗せ。	
平成４年（区）	都から集団回収団体支援事業が区に移管され「多層型資源回収システム推進要綱」を制定し、実施。 報奨金は9円/kgの従量制。	
平成９年10月(区)	ルート維持対策のため、業者支援金を支給（雑誌5円/kgの従量制）。雑誌報奨金を6円/kgに減額。	
平成10年４月(区)	全品目の報奨金を6円/kgに減額。	
平成10年10月(区)	ルート維持対策費対象品目を古紙3品に拡大。単価を3円/kgに減額。	
平成13年10月～翌3月	ルート維持緊急支援のため、新聞・雑誌の支給単価を5円/kgに増額。	
平成14年４月	ルート維持対策費の新聞・雑誌の支給単価を3円/kgに減額。	
平成18年10月	分別回収の廃止に伴い、要綱を「資源回収システム推進」に改正。	
令和８年４月	全品目の報奨金を7円/kgに増額し、回収量に応じて加算金（5,000円～30,000円）を増設。	

議会質問の状況	・令和２年度予算特別委員会及び令和元年度決算特別委員会において、「集団回収システムにおけるリサイクルルート維持対策費の確保の必要性」について質問あり。 ・令和３年２月予算特別委員会において、古紙の市場価格の下落による資源回収業者の業務撤退へのバックアップ及び新規集団回収団体への支援に関する質問あり。
その他特記事項	報償費の支給・・・９月、３月 支援物品の配布・・・１２月 ルート維持対策費の支給・・・年６回

予算・決算額推移（単位：千円）		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
予算現額（令和８年度は当初予算）		48,897	45,618	43,587	36,687	32,928	45,300
A.決算額（令和８年度は見込み）		37,850	31,612	32,809	29,784	28,679	45,300
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		37,850	31,612	32,809	29,784	28,679	45,300
執行率（%）		77.41 %	69.3 %	75.27 %	81.18 %	87.1 %	100 %
B.人コスト		4,398	4,090	4,256	4,577	4,346	
総事業費（A+B）		42,248	35,702	37,065	34,361	33,025	

予算書P（令和８年度）	P133	執行実績報告書P（令和７年度）	

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和６年度（決算）		令和７年度（決算）		令和８年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
報償費	20,013	報償費	19,729	報償費	29,208
負担金補助及び交付金	4,617	負担金補助及び交付金	4,552	負担金補助及び交付金	7,500
需用費	4,616	需用費	3,653	需用費	4,869
委託料	264	委託料	264	委託料	2,998
役務費	237	役務費	253	使用料及び賃借料	422
概　　要		概　　要		概　　要	

事業の成果								
手段に対する指標（活動指標）	指　標	集団回収実施団体数					単　位	団体
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	H31
	420	令和７年度	目標	—	390		400	410
			実績	386	400		407	411
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標	420	420	420	420		420	420
	実績	396	389	387	383		382	381
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	減少傾向にある資源回収業者への支援を行うこと、更には、集団回収登録団体数を維持・増加させることを以って資源物を効果的に回収する。							
目的に対する指標（成果指標）	指　標	資源回収量					単　位	t
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	H31
	4,837	令和７年度	目標	—	6,259		6,302	6,343
			実績	5,899	5,325		5,274	4,912
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標	6,401	5,077	5,036	5,009		4,917	4,837
	実績	4,333	4,025	3,998	3,571		3,093	3,288
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目標値は「墨田区一般廃棄物処理基本計画中間見直し」の集団回収見直し予測値及び「墨田区一般廃棄物処理計画（第４次）」のごみ、資源物排出量の予測による。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	行政回収に比べ回収委託経費がなくコスト安な集団回収は、区の資源回収システムで中心的な存在となっている。行政として集団回収を継続してもらうため、側面的支援（回収用具等の支給）を実施しており、令和８年度からは、報奨金の増額と、回収量に応じた加算金を支給する支援策を増設した。

課題・問題点
費用対効果の面から、優れた回収方法であり、かつ、地域コミュニティ育成の見地からも有効な事業であるが、 ①実施主体である町会・自治会役員の高齢化、少子化に伴う子ども会による自主回収への負担増、②古紙価格の下落による集団回収業者の撤退により、活動の動きは鈍っている。 といった社会的背景を起因とした課題がある。

令和８年度　補助金評価シート

No.　13

補助金名	古紙三品リサイクルルート維持対策費		
主管課	すみだ清掃事務所	電話番号（内線）	3613-2228
根拠法令	墨田区資源回収システム推進要綱		
補助概要	古紙三品における取引価格の変動に応じて、維持対策費を交付する。		
目　的	資源回収事業に係る経費の不足分を補助することで、リサイクルルートの維持に努める。		
対　象	墨田区資源回収業者会		
基　準	区独自基準		
補助条件	古紙三品について、各品目の基礎価格が１キログラムにつき８円から各品目の基礎価格を差し引いた金額（３円を限度）に当該基礎価格の算定基礎とした交付対象期間における古紙三品のそれぞれの回収量を乗じて得た額。		
経　過	開始年度：平成１５年度　終了予定：		
	以前は、古紙を回収しても売却先が国内に限定されていたため、売却価格は低迷していた。 平成12年（2000年代）に入ると、国外への売却の増加とともに、古紙価格が高騰した。 近年は、国外において古紙輸入の規制強化の方針を打ち出したことにより、輸出量が減少している。 【平成15年度～平成20年度】年度平均　9,564,968円 【平成21年度～平成25年度】年度平均　97,132円 【平成26年度～平成30年度】年度平均　111,109円 【令和元年度～令和５年度】年度平均　6,775,851円		
議会質問の状況	・決算特別委員会（令和元年度）及び予算特別委員会（令和２年度）において、「集団回収システムにおけるリサイクルルート維持対策費の確保の必要性」について質問あり。 ・令和３年２月予算特別委員会において、古紙の市場価格の下落による資源回収業者の業務撤退へのバックアップ及び新規集団回収団体への支援に関する質問あり。		
その他特記事項	資源回収業者会への補助金等の交付状況 本区を含む13区（令和元年11月現在）　年間交付回数　６回		

予算・決算額推移（単位：千円）		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
予算現額（令和８年度は当初予算）		10,000	6,601	8,460	8,500	5,500	7,500
A.決算額（令和８年度は見込み）		8,513	2,880	5,752	4,617	4,552	7,500
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		8,513	2,880	5,752	4,617	4,552	7,500
執行率（%）		85.13 %	43.63 %	67.99 %	54.32 %	82.76 %	100 %

補助金の成果	手段に対する指標（活動指標）	指標	集団回収実施団体数				単位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		420	令和７年度	目標	—	390	400	410
				実績	386	400	407	411
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	420	420	420	420	420	420
		実績	396	389	387	383	382	381
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		減少傾向にある資源回収業者への支援を行うこと、更には、集団回収登録団体数を維持・増加させることを以って資源物を効果的に回収する。						
	目的に対する指標（成果指標）	指標	資源回収量				単位	t
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		4,837	令和７年度	目標	—	6,259	6,302	6,343
				実績	5,889	5,325	5,274	4,912
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	6,401	5,077	5,036	5,009	4,917	4,837
		実績	4,333	4,025	3,998	3,571	3,093	4,552
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		目標値は「墨田区一般廃棄物処理基本計画中間見直し」の集団回収見直し予測値及び「墨田区一般廃棄物処理計画（第４次）」のごみ、資源物排出量の予測による。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	市場価値のある資源を資源を町会等が自主的に回収する集団回収は、ごみ減量、資源の有効活用のため非常に重要である。また、区民と事業者と区の協働による資源リサイクルルートを維持するために、集団回収実施主体である団体への支援と合わせて、資源回収事業者に対しても効果的な支援を行う必要がある。

課題・問題点
集団回収は、費用対効果の面から優れた回収方法であり、かつ、地域コミュニティ育成の見地からも有効な事業である。 しかしながら、古紙の市場価格の下落により、集団回収業者が事業から撤退するといった問題がある。また、回収団体構成員の高齢化や人手不足により、集団回収事業を継続できない回収団体もある。 回収業務を安定的に継続させるために、団体や事業者をどのようにバックアップしていくかが課題となる。